

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月16日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2018年 8月1日 至2019年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2018年 8月1日 至2019年 7月31日
売上高 (千円)	2,883,770	2,375,303	5,975,867
経常利益 (千円)	203,819	376,629	458,193
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	148,959	293,626	157,513
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	148,959	293,626	157,513
純資産額 (千円)	3,857,782	4,099,293	3,865,945
総資産額 (千円)	8,522,573	8,445,266	8,215,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.04	19.79	10.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.95	19.52	10.51
自己資本比率 (%)	44.8	47.9	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,614,687	378,149	811,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,323	44,274	28,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,750,710	424,686	1,160,662
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,582,344	1,929,816	1,927,371

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 11月1日 至2019年 1月31日	自2019年 11月1日 至2020年 1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.35	3.68

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や輸出の弱含み等により景況感の低下傾向が見られたものの、雇用・所得環境の改善の継続により個人消費が底堅く推移したほか、高い水準の企業収益等の維持により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、引き続き民間設備投資が堅調に推移したほか、公共投資も底堅く推移したことにより、市場環境は良好な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループの主力の建設事業におきましては、工事コストの低減並びに施工期間の短縮に向けた取り組みを継続し、完成工事総利益増加に注力してまいりました。

不動産事業等におきましては、不動産賃貸収益、太陽光発電設備における収益増加に努めるとともに、O L Y 機材リース事業における販売増加に向けた営業強化に注力してまいりました。

通信関連事業におきましては、売上高及び売上総利益の増加に向け、保守・管理体制の強化を図るとともに、受注増加に向けた営業活動を継続してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,375,303千円（前年同期比17.6%減）、営業利益は387,014千円（前年同期比70.1%増）、経常利益は376,629千円（前年同期比84.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は293,626千円（前年同期比97.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高1,858,195千円（前年同期比5.1%減）、売上高1,749,497千円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益（営業利益）289,351千円（前年同期比125.8%増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、O L Y 機材のリース販売等により、売上高425,782千円（前年同期比41.0%減）、セグメント利益（営業利益）65,234千円（前年同期比12.2%減）となりました。

(通信関連事業)

通信関連事業におきましては、N T T 局内の通信回線の保守・管理業務等により、売上高203,336千円（前年同期比0.6%減）セグメント利益（営業利益）33,006千円（前年同期比19.7%増）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業等により、売上高2,179千円（前年同期比86.8%減）、セグメント損失（営業損失）577千円（前年同期は2,513千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産の残高は、8,445,266千円となり、前連結会計年度末に比べ229,887千円増加いたしました。増加の主な理由は、受取手形・完成工事未収入金等の増加90,929千円、未成工事支出金の増加124,036千円、不動産事業等支出金の減少44,043千円、販売用不動産の増加73,299千円、有形固定資産の減少21,530千円、のれんの減少30,029千円、長期貸付金の増加32,662千円、貸倒引当金の増加5,346千円、退職給付に係る資産の増加9,595千円、繰延税金資産の減少7,915千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債の残高は、4,345,972千円となり、前連結会計年度末に比べ3,460千円減少いたしました。減少の主な理由は、工事未払金の減少75,423千円、短期借入金の増加375,195千円、未払金の減少2,577千円、未成工事受入金の減少378,969千円、賞与引当金の減少27,537千円、未払法人税等の増加53,318千円、その他流動負債の減少71,775千円、長期借入金の増加125,295千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、4,099,293千円となり、前連結会計年度末に比べ233,348千円増加いたしました。増加の主な理由は、利益剰余金の増加219,454千円、新株予約権の増加14,009千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の四半期末残高」は1,929,816千円となり、前連結会計年度末に比べ2,444千円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は378,149千円(前年同四半期は1,614,687千円の減少)となりました。資金の主な減少は、売上債権の増加90,929千円、たな卸資産の増加153,057千円、仕入債務の減少75,423千円、未成工事受入金の減少378,969千円であり、資金の主な増加は、税金等調整前四半期純利益371,839千円、減価償却費29,387千円、のれん償却額30,029千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は44,274千円(前年同四半期は159,323千円の減少)となりました。資金の主な減少は有形固定資産の取得による支出12,200千円、貸付けによる支出40,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は424,686千円(前年同四半期は1,750,710千円の獲得)となりました。資金の主な増加は、短期借入れによる収入1,910,000千円、長期借入れによる収入400,000千円であり、資金の主な減少は、短期借入金の返済による支出1,601,662千円、長期借入金の返済による支出207,847千円、配当金の支払額74,361千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から付託された者の責務として、株主にご判断いただくために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ．企業価値向上への取組み

当社が設立された1960年代は、1964年に東京オリンピックが開催されるなど、高度経済成長期の最中でありましたが、当時の東京は下水道の整備が進んでおらず、都内を流れる河川はとても汚染のひどい状況でありました。

当社の創業者は、このような環境を憂い、「下水道を中心とした生活インフラの整備を通じて人と社会に貢献していきたい」という思いから、1967年6月に当社を設立し、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、以降、半世紀以上の長きに亘り、上水道・下水道工事(以下、「土木事業」といいます。)の専門業者として事業を行ってまいりました。

現在、東京都区部の下水道は、1994年に概成100%の普及に至ったものの、明治時代より始まった下水道の整備は、初期に敷設した下水道管の老朽化が進んでおり、新たな下水道管への入替えや補修を行う必要があるほか、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築工事を行うことも急務となっており、当社の果たすべき使命はこれからも増大していくものと予想されます。

また、当社は、創業時より行っております土木事業のほか、不動産事業、通信関連事業を加えた3事業を主体として事業運営を行っており、各事業を通じて「人と地球に優しい環境作り」に今後も貢献していくとともに、各事業の収益性を高め、高収益体質企業を目指し、事業を推進してまいります。

また、当社は、策定した中期経営計画「ACTION PLAN 2019」に掲げた「数値目標の達成」並びに「持続的な配当の実施」という目標の実現に向けて真摯に取組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であり、これらの取組みは基本方針の実現に資するものと考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(不適切な支配の防止のための取組み)

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策、以下、本プランといいます。)を導入しており、その内容は上記に記載の基本方針に沿っており、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

また、本プランは、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成さ

れる独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本プランは、2019年10月25日開催の第53回定時株主総会において承認されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（アドレス<http://ohmori.co.jp/>）のIR情報（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」に掲載しております。

基本方針の実現に資する特別な取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記 イ.に記載しました当社の各事業における施策及び「中期経営計画（ACTION PLAN 2019）」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、企業価値向上への取組みとして、当社の基本方針に沿うものと考えております。

また、前記 ロ.に記載しました買収防衛策である本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の以下の内容を踏まえています。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則
- b. 事前開示・株主意思の原則
- c. 必要性・相当性確保の原則
 - ・ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底
 - ・ 合理的な客観的発動要件の設定
 - ・ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年10月25日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 6名 当社取締役(監査等委員) 1名
新株予約権の数(個)	697(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年11月21日 至 2049年11月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202 資本組入額 101 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2019年11月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2019年11月21日から2049年11月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記(注) 1. (3)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行行使することはできない。

各本新株予約権 1 個未満について行使することはできない。

その他の行使条件及び方法は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 1. (5)に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 2 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。なお、吸収分割または新設分割については当社が分割会社となる場合限り、株式交換または株式移転については当社が完全子会社となる場合に限る。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)2.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(注)1.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(注)1.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)1.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)1.(5)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)1.(6)に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2019年11月1日～ 2020年1月31日	-	14,848,429	-	2,765,371	-	167,053

(5) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
WINBASE TECHNOLOGIES LIMITED (常任代理人 垣鏑公良)	東京都千代田区永田町1丁目11-30 サウスヒル永田町4階	1,041,500	7.02
株式会社ウィークリーセン ター	東京都千代田区神田北乗物町2 神田乗物町ビル604	636,300	4.29
株式会社プラス	神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁目16-1	600,002	4.04
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	594,700	4.01
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	169,700	1.14
大場 健一	埼玉県上尾市	127,900	0.86
山田 紘一郎	東京都中野区	110,010	0.74
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	98,500	0.66
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	98,326	0.66
計	-	3,705,296	24.98

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,660,500	146,605	-
単元未満株式	普通株式 173,529	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,848,429	-	-
総株主の議決権	-	146,605	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	14,400	-	14,400	0.09
計	-	14,400	-	14,400	0.09

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、14,468株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準拠して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,958,580	1,961,025
受取手形・完成工事未収入金等	2,114,579	2,205,509
未成工事支出金	302,796	426,832
不動産事業等支出金	178,733	134,689
販売用不動産	2,002,792	2,076,091
貯蔵品	270	35
その他	110,982	104,158
貸倒引当金	3,444	2,365
流動資産合計	6,665,290	6,905,977
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	487,954	474,138
機械・運搬具(純額)	70,814	64,287
土地	608,922	608,922
リース資産(純額)	5,071	3,884
有形固定資産合計	1,172,763	1,151,233
無形固定資産		
のれん	106,173	76,144
その他	3,491	3,014
無形固定資産合計	109,665	79,158
投資その他の資産		
長期貸付金	41,480	74,142
保険積立金	36,578	36,578
退職給付に係る資産	2,316	11,912
繰延税金資産	67,825	59,910
その他	130,688	144,010
貸倒引当金	11,231	17,657
投資その他の資産合計	267,658	308,896
固定資産合計	1,550,088	1,539,288
資産合計	8,215,378	8,445,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	388,411	312,988
短期借入金	1,150,659	1,525,854
未払金	53,545	50,968
未払法人税等	25,931	79,250
未成工事受入金	577,186	198,216
賞与引当金	59,728	32,191
完成工事補償引当金	30,174	29,693
その他	168,812	97,036
流動負債合計	2,454,450	2,326,200
固定負債		
長期借入金	1,868,397	1,993,693
その他	26,585	26,079
固定負債合計	1,894,983	2,019,772
負債合計	4,349,433	4,345,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金	704,701	704,336
利益剰余金	406,929	626,383
自己株式	54,632	54,383
株主資本合計	3,822,369	4,041,708
新株予約権	43,575	57,585
純資産合計	3,865,945	4,099,293
負債純資産合計	8,215,378	8,445,266

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
売上高		
完成工事高	1,951,167	1,749,497
不動産事業等売上高	711,623	420,340
通信関連売上高	204,560	203,336
その他の売上高	16,419	2,129
売上高合計	2,883,770	2,375,303
売上原価		
完成工事原価	1,671,172	1,268,167
不動産事業等売上原価	600,499	325,989
通信関連原価	96,951	97,667
その他の売上原価	15,510	404
売上原価合計	2,384,135	1,692,229
売上総利益		
完成工事総利益	279,994	481,330
不動産事業等総利益	111,123	94,350
通信関連総利益	107,609	105,668
その他の売上総利益	908	1,724
売上総利益合計	499,635	683,074
販売費及び一般管理費	1 272,094	1 296,059
営業利益	227,540	387,014
営業外収益		
受取利息	1,735	1,697
為替差益	-	181
未払配当金除斥益	1,908	1,631
受取補償金	6,736	-
受取保険金	-	1,486
その他	5,869	3,346
営業外収益合計	16,249	8,343
営業外費用		
支払利息	23,556	14,140
支払手数料	15,000	-
貸倒引当金繰入額	-	4,580
その他	1,413	6
営業外費用合計	39,970	18,727
経常利益	203,819	376,629
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産除却損	-	4,820
特別損失合計	-	4,820

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
税金等調整前四半期純利益	203,819	371,839
法人税、住民税及び事業税	41,335	69,316
法人税等調整額	13,525	8,896
法人税等合計	54,860	78,212
四半期純利益 (内訳)	148,959	293,626
親会社株主に帰属する四半期純利益	148,959	293,626
四半期包括利益 (内訳)	148,959	293,626
親会社株主に係る四半期包括利益	148,959	293,626

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	203,819	371,839
減価償却費	43,339	29,387
のれん償却額	7,766	30,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,919	5,296
賞与引当金の増減額(は減少)	28,447	27,537
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,956	480
受取利息及び受取配当金	1,735	1,697
支払利息	23,556	14,140
売上債権の増減額(は増加)	1,614,179	90,929
たな卸資産の増減額(は増加)	104,404	153,057
仕入債務の増減額(は減少)	24,656	75,423
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,914	378,969
固定化営業債権の増減額(は増加)	-	8,495
その他	74,175	78,355
小計	1,576,995	364,252
利息及び配当金の受取額	1,735	1,697
利息の支払額	23,410	19,140
補償金の受取額	21,736	-
法人税等の還付額	-	19,987
法人税等の支払額	37,753	16,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,614,687	378,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,316	12,200
貸付けによる支出	-	40,000
貸付金の回収による収入	21,432	12,446
投資有価証券の売却による収入	26,106	-
定期預金の預入による支出	55,400	4,900
定期預金の払戻による収入	11,000	-
関係会社株式の取得による支出	135,812	-
その他	3,335	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,323	44,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800,000	1,910,000
短期借入金の返済による支出	425,000	1,601,662
長期借入れによる収入	1,000,000	400,000
長期借入金の返済による支出	300,959	207,847
割賦債務の返済による支出	246,229	-
配当金の支払額	74,477	74,361
リース債務の返済による支出	2,479	1,326
その他	142	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,750,710	424,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,243	181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,544	2,444
現金及び現金同等物の期首残高	1,606,889	1,927,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,582,344	1,929,816

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(5行)及びコミットメントライン契約(1行)を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	1,700,000千円	2,260,000千円
借入実行残高	800,000	1,110,000
差引額	900,000	1,150,000

財務制限条項

コミットメントライン契約は2019年12月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 1,000,000千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
役員報酬	49,650千円	49,850千円
従業員給料手当	70,723	75,349
賞与引当金繰入額	6,336	7,163
退職給付費用	1,440	154
支払手数料	22,961	27,207

2. 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期連結累計期間までと第3四半期連結会計期間以降では、休暇日数の差異があり、第3四半期連結会計期間以降に売上高が多くなるといった季節的変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
現金預金勘定	1,668,203千円	1,961,025千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	85,858	31,208
現金及び現金同等物	1,582,344	1,929,816

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 定時株主総会	普通株式	74,176	5	2018年7月31日	2018年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	74,172	5	2019年7月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,951,167	711,623	204,560	2,867,350	16,419	2,883,770	-	2,883,770
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	10,357	-	10,357	30	10,387	10,387	-
計	1,951,167	721,980	204,560	2,877,707	16,449	2,894,157	10,387	2,883,770
セグメント利益 又はセグメント 損失()	128,162	74,325	27,566	230,054	2,513	227,540	-	227,540

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業及び鍼灸接骨院事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 10,387千円は、セグメント間取引消去 10,387千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致してあります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「建設事業」セグメントにおいて、井口建設株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は96,834千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,749,497	420,340	203,336	2,373,174	2,129	2,375,303	-	2,375,303
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	5,442	-	5,442	50	5,492	5,492	-
計	1,749,497	425,782	203,336	2,378,616	2,179	2,380,796	5,492	2,375,303
セグメント利益 又はセグメント 損失()	289,351	65,234	33,006	387,591	577	387,014	-	387,014

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 5,492千円は、セグメント間取引消去 5,492千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失() は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、建設事業における株式会社山栄テクノに係るのれんの一時償却を計上しており、当該一時償却によるのれんの減少額は15,807千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円04銭	19円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	148,959	293,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	148,959	293,626
普通株式の期中平均株式数(株)	14,835,027	14,834,308
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円95銭	19円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,048	205,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月16日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向井真悟印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。